

江別市 子どもの居場所づくり支援事業

～ 子どもたちが安心して過ごせる場を支援するための補助金制度です ～

1 事業の目的

- ・子どもが気軽に立ち寄れる「安心・安全な場」を提供すること
- ・食事や交流を通じて、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援機関につなげる体制を強化すること

2 対象となる活動

- ・月1回以上の定期開催するもの（子ども食堂など）
- ・子どもやその親を対象に、無料または低額で提供するもの
- ・宗教や政治活動、営利を目的としないもの
- ・他の補助金との重複受給がないもの



3 補助対象団体の条件

- ・江別市内で活動拠点をもち、市内で活動している団体であること
- ・活動内容が公序良俗に反しないこと
- ・暴力団など反社会勢力との関係がない団体であること

4 補助金の概要

- ・補助額：対象経費の2/3以内（年間上限15万円/団体）
※1,000円未満の端数は切り捨て
- ・対象経費：（主なものを例示）

費目	内容
会場使用料	会場借り上げ費用
消耗品費	調理器具、衛生用品、印刷費 など
食材費	子ども食堂で使用する食材費
郵送料	開催案内やチラシなど事業に要するもの
保険料	利用者やスタッフの保険料
報償費	外部の講師を招いて研修を行う場合の謝礼又はボランティアへの謝礼（交通費を含む。） ※ 実施団体等のスタッフへの謝礼金は対象外。

※補助対象外の経費：団体の経常的活動費（例：家賃、人件費、交通費、備品購入費 など）
電子機器の購入費（例：パソコン、プリンター など）
建物改修費や工事代金 など

5 申請手続きとスケジュール

- ・必要書類：申請書、事業計画書、収支予算書 など
- ・補助金交付の主な流れ：
[申請] → [審査・交付決定] → [活動実施] → [実績報告] → [補助金交付]

江別市子ども家庭部子育て支援課
電話番号：011-381-1408
メールアドレス：kosodate@city.ebetsu.lg.jp
受付時間：平日 8:45～17:15